3　入札手続等
⑴　担当部局（入札説明書・仕様書の配布場所、契約条項を示す場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先）
〒540―8559 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館15階　大阪航空局総務部経理課契約係　電話06―6949―6206（直通）
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成26年10月30日より平成26年12月１日まで。縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の返却に要する費用は実費負担とする。なお⑴の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年12月１日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成26年12月22日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑹　開札の日時及び場所　平成26年12月24日13時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。なお、申請書及び資料は、持参又は郵送（宅配便を含む。以下同じ。）により期限までに提出する。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKESHI GAMOH Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the products to be procured : 71
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Spot Information Display System's Manufacturing and adjustment work
⑷　Delivery period : 31 March 2015
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Personunder Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract maybe applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A or B "Manufacturing" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　have established a business alliance necessary for the implementation of supply of the service with FUJITSU LIMITED, or obtained FUJITSU LIMITED's informal consent.
⑦　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 December 22, 2014 ; 13 : 00 December 24, 2014 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月30日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　金尾　健司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、28
⑵　購入等件名及び数量　路車間情報処理設備機能改良　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成27年３月31日
⑸　履行場所　福岡県福岡市東区水谷２丁目55―11　九州道路情報管理室
⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のうちＡ又はＢ等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下の㋐～㋒を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
㋐　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
㋑　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
㋒　上記㋑に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
⑷　競争参加資格に申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
詳細は入札説明書による。
⑻　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。